平成30年度におけるみどり市個人情報保護条例の運用状況について

1 保有個人情報の開示請求の件数及び決定等の状況

| 実施機関 | | 対 象 公文書数 | 決定の内容 | | | | | |
|------|----------|-------------|-------|-----|---------------|-----|---------|----|
| | 開示請求 件 数 | | 開示 | 非開示 | 部 分 不存在 開 示 等 | 取下げ | 審査請求の状況 | |
| 市長 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 無し |

- ※ 実施機関(その保有する個人情報に係る開示を実施する機関)とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいいます。
- 2 その他の実施機関は、請求がありませんでした。